



挨拶をする小野島会長

平成29年度
(第542回) 通常総会を開催



発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133



祝辞を述べる前町長

議長では、議長に坂本勝氏を選出し、前年度の事業報告及び収支決算、事業計画、役員の補欠選任など、提出された議案が原案どおり承認された。

引き続き永年勤続優良従業員表彰が行なわれ、最後に、来賓祝辞として前哲雄町長、山先守夫議会議長、尾崎良一県連合会専務理事から挨拶を頂き閉会した。

平成29年度の川北町商工会通常総会が、5月17日、川北町文化センターにおいて開催された。冒頭の挨拶で小野島会長は、「川北まつりへの首都圏からの誘客も決定し、今後も地ビールやかわきた味噌豚どんを通して、地域全体を積極的にPRしていきたい」と挨拶した。



傾聴する皆さん



祝辞を述べる山先議長

◎新しく選任された理事
田中 順也(青年部長)
東 真澄(女性部長)



優良従業員表彰を受ける皆さん

- ◇永年勤続優良従業員表彰
- ◇勤続15年以上
- 濱田 芳将 (アイティエムコーポレーション)
 - 北 猛 (砂川建材)
 - 松浦 宗利 (手取土建材)
 - 三井 秀樹 (手取土建材)
- ◇勤続5年以上
- 国田 美香 (株川北産業)
 - 山本 均 (株川北産業)



議長の坂本、勝さん

青年部

通常部員総会を開催

新部長に田中順也氏を選任



青年部の平成29年度通常部員総会が、4月15日に開催され、平成28年度の事業報告及び収支決算などが原案どおり承認された。任期満了による役員を選任では、新部長に田中順也氏が選任された。その他の役員は下記の通り。また、今年度は、かわきた元気まつりの開催を予定しているほか、部員の資質向上を目的とした研修会の開催などを決めた。



挨拶をする田中部長

女性部

通常部員総会を開催

新部長に東 真澄氏を選任

女性部の平成29年度通常部員総会が、4月26日に開催された。

◇常任委員

小野島里洋 北 桂子
北 真澄 小竹 純子
紺谷 千春 竹内 満美
谷 紀子 中沢 順子
中西 幸恵 西田 悦子
西 娟 村本 律子
室谷 三和 山口 美保
吉野 礼子

前年度の事業報告及び収支決算など、提出された議案が原案どおり承認された。任期満了に伴う役員を選任では、東 真澄氏が部長に選任された。

◇監査委員

島野 邦子 宮川 輝子

◇相談役

中村 洋子

◇副部長
小竹 弘美 大口 昭子



大口副部長 東部長 小竹副部長

◇副部長

西田 伸浩 高 友一
中島 俊一

◇常任委員

中澤 聡 向井 秀治
森川 昌志 波奈 幸生
北次 聖 中村 拓也
小野島康孝 入口 峰人
向井 潤

◇監査委員

中西 隆恭 崎田 充

◇部相談役

北 正和

日本年金機構からのお知らせ

7月は「算定基礎届」の提出月です

「算定基礎届」は、その年の9月1日から翌年の8月31日までの標準報酬月額を決定するために必要な届書です。この標準報酬月額は、厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、正しい届書をお願いします。

「算定基礎届」は届出用紙による提出のほか、電子媒体申請（CDやDVD等）や電子申請でも提出できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

なお、「算定基礎届」に関するご案内や届出用紙は、後日郵送します。

「算定基礎届」作成時の注意事項

「算定基礎届」の報酬月額を誤って記入する等により、誤った標準報酬月額が決定された場合、保険料の請求額、年金を受け取られている方の年金額に影響を及ぼす場合があります。

「算定基礎届」裏面に記載されている【記入の方法】または日本年金機構のホームページの【届書記入例】を確認のうえ、記入をお願いします。

年金 算定

https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-kankei/houshu/20141104-01.html

もんじゅの会

総会を開催

もんじゅの会の平成29年度総会が4月13日に開催され、平成28年度の事業報告及び収支決算、平成29年度の事業計画並びに収支予算が原案どおり承認された。

また、総会に引き続き4月例会が行なわれ、今年度開催の例会内容について各グループに分かれ意見交換を行なった。

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！

学生がアルバイトをする際の労働条件の確保を目的として、石川労働局では、新入学生がアルバイトを始める4月から夏休み前の7月までの間、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

キャンペーン期間中における主な取組みは、次のとおりです。

- 石川労働局及び各労働基準監督署内に「若者相談コーナー」を設置し、ご相談やお問合せに対応しています。
- 無料電話相談「労働条件相談ほっとライン」(0120-811-610)を開設しています。
- 学生アルバイトを雇用している事業主向けに「学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表」を配布します。
- 学生アルバイト向けに身近に必要な知識を得るためのクイズ形式のリーフレットやQ & A方式で開設したリーフレットを大学等に広く配布・周知等を行います。

このリーフレットは、事業主の皆さまにも、適切な労務管理を行う上で参考となるものですので、ご活用ください。

【お問合せ先】

石川労働局
雇用環境・均等室
TEL 076-265-4429



詳しくはこちら
ポータルサイト「確かめよう 労働条件」



手取りの恵み
味噌豚の
温玉のせ
ふふふふふふ

商工会青年部は5月3日から5日にかけて開催された第109回九谷茶碗まつりに出展し、九谷焼で食す、ご当地グルメコーナーで「かわきた味噌豚どん」を販売し、川北町のPRを行いました。



川北町の出展日は5月5日

イベント 日となり、イベント最終日で来客数は前2日間に比べ少なかったというのですが、当青年部ブースはお昼前から長蛇の列で、午後2時頃には準備した食材を完売することができました。

ご協力いただいた、女性部員、青年部員の皆様、たいへんお疲れさまでした♪

イベント 日となり、イベント最終日

数日は前2日間に比べ少なかったというのですが、当青年部ブースはお昼前から長蛇の列で、午後2時頃には準備した食材を完売することができました。



平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・石川県・川北町



工業設計
キャラクター
コウちゃん

- 24 女性部常任委員会
- 19 小松青色申告会連合会役員会
- 18 県青色申告会連合会総会
- 17 女性部研修事業委員会
- 16 通常総会
- 15 女性部組織広報委員会
- 14 女性部振興事業委員会
- 11 青年部例会委員会
- 9 健康診断団体会議
- 5 九谷茶碗まつり
- 5 かわきた味噌豚どん出展
- 9 県女性部連合会通常総会
- 11 女性部正副部長・各委員長合同会議
- 9 県青年部連合会通常総会
- 11 女性部正副部長・各委員長合同会議
- 9 健康診断団体会議
- 5 九谷茶碗まつり
- 5 かわきた味噌豚どん出展

- 24 女性部常任委員会
- 19 小松青色申告会連合会役員会
- 18 県青色申告会連合会総会
- 17 女性部研修事業委員会
- 16 通常総会
- 15 女性部組織広報委員会
- 14 女性部振興事業委員会
- 11 青年部例会委員会
- 9 健康診断団体会議
- 5 九谷茶碗まつり
- 5 かわきた味噌豚どん出展
- 9 県女性部連合会通常総会
- 11 女性部正副部長・各委員長合同会議
- 9 県青年部連合会通常総会
- 11 女性部正副部長・各委員長合同会議
- 9 健康診断団体会議
- 5 九谷茶碗まつり
- 5 かわきた味噌豚どん出展

商工カレンダー



代表者
東海林 勝

住所 川北町中島(サンハイム)
業種 行政書士

しょうじ行政書士事務所

新会員紹介

借入申込みは毎月10日まで

制度名	29.6.1 現在		
	最高限度額	年利率	
県制度	・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
	・小口融資(追認)	1,500	1.75
	”(特別)	1,250	1.70
金融公庫	・普通貸付	4,800	1.25~
	・マル経貸付(無担保・無保証人)	2,000	1.11
貯蓄共済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 ” (2.3)		1.50
	1001万円以上 ” (2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.20

金融情報

平成29年度 設備貸与制度のご案内

“超優遇金利” で設備投資をお手伝いします！

中小企業設備導入支援制度

貸与制度利用のメリット

- 県・町からの利子助成があります
※実質割賦損料負担0%～の設備投資が可能になります
- I S I C O のワンストップサービスにより経営全般のサポートが受けられます
- 金融機関の借入枠に関係ありません

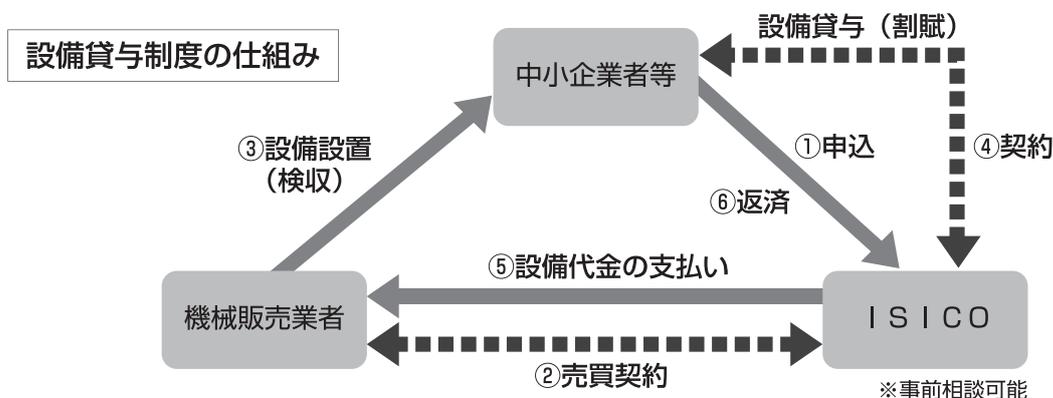
川北町からの利子助成

- 助成率 割賦損料率の2.0%相当額
- 助成額 1企業1年度60万円程度
- 期間 (契約日より)3年間
- 業種 指定なし



諸条件

- 対象設備 新品または中古設備（土地・建物・賃貸物件等は対象外）
- 従業員数 300人以下（業種によって異なります）
- 限度額 100万円～1億円（消費税込み）
- 実質割賦損料 年0%～2.75%（利子助成による）
- 割賦期間 10年以内（耐用年数によります）
- 連帯保証人 必要に応じて
- その他 頭金：設備金額の10%～50%の前納が必要、原則担保不要



お問い合わせ先

公益財団法人 石川県産業創出支援機構 経営支援部 設備支援課
 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター 新館1階
 TEL:076-267-1174 FAX:076-267-3622
 URL: <http://www.isico.or.jp> E-mail: setsubi@isico.or.jp